

処分業者向け 項目追加説明会 実施状況の報告

電子マニフェストセンター

廃棄物処理法施行規則の改正（2027年4月1日施行）により、処分業者が行う電子マニフェストの「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」に入力項目が追加されます。

JWセンターでは処分業者の皆様が改正に円滑に対応いただけるよう、制度の仕組みや改正に伴うシステムの変更、利用方法等についての説明会を全国各地で開催しています。説明会の様子とアンケート等を一部集計しましたので報告します。

1 説明会の内容

- 制度概要
- 追加される項目について
- 報告までの事前準備・情報の整理／報告方法について
- 再資源化等の情報の確認 等



東京会場説明会の様子

2 説明会の開催状況（9月から11月）

開催日	開催地	参加者数
2025年 9月29日	静岡	171人
2025年10月 1日	神奈川	73人
2025年10月 6日	石川	63人
2025年10月 9日	北海道	51人
2025年10月20日	大阪	153人
2025年10月27日	埼玉	74人
2025年10月31日	兵庫	74人
2025年11月 5日	岡山	82人

開催日	開催地	参加者数
2025年11月 6日	鳥取	24人
2025年11月10日	東京	76人
2025年11月13日	熊本	37人
2025年11月14日	宮城	97人
2025年11月17日	岩手	58人
2025年11月18日	山形	58人
2025年11月19日	滋賀	42人
2025年11月26日	鹿児島	60人

3 説明会参加者に回答いただいたアンケート結果（11月30日時点の集計）

2025年9月29日から開催した項目追加説明会は11月30日時点で16回開催し、1,193名の方にご参加いただきアンケート調査を実施しました。466名の方に回答をいただけましたので、紹介いたします。

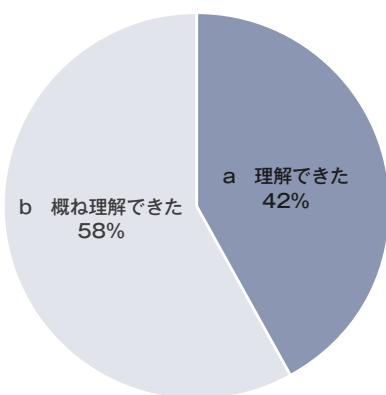
全ての説明項目について、「理解できた」「概ね理解できた」という回答が9割を超えており、制度変更及び今後の準備するべき内容について概ね理解いただけているようでした。「もっと詳しく知りたかった内容」を聞いたところ回答の7割が「再資源化等の情報パターン」と回答していました。再資源化等の情報を報告するにあたり報告するための処理パターン（処分方法や数量算出するための割合の設定）を作成する必要がありますが、自社の処理フローだ

処分業者向け 項目追加説明会 実施状況の報告

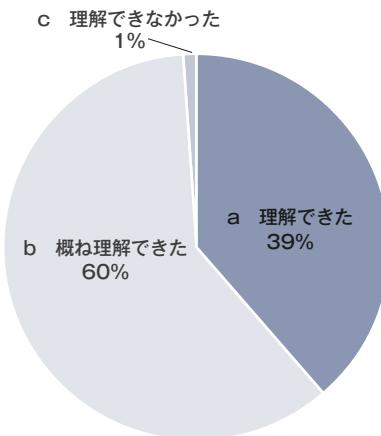
けでなく、委託先の処理フローの情報が必要であることから、情報の把握や整理する方法について疑問や不安を感じている方が多くいることがわかります。

説明会終了後には、自社の具体的な処理に基づいた質問やシステムに関する確認事項等、多くの参加者が積極的に質問する姿が目立ちました。参加者から寄せられた意見や質問については、取りまとめてホームページに掲載していますので、運用に当たって、ぜひご活用ください。

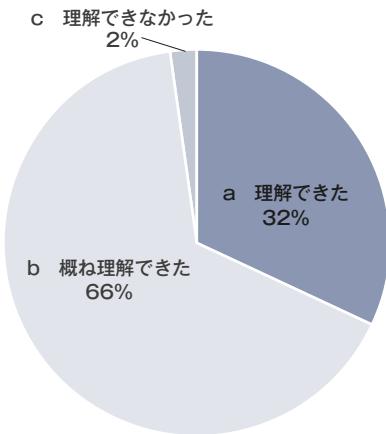
■制度変更の背景と概要



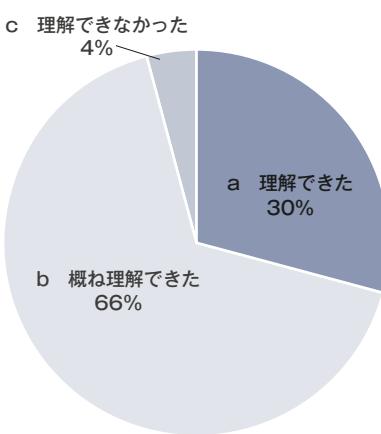
■追加される項目(処分方法や処理後物の種類等)



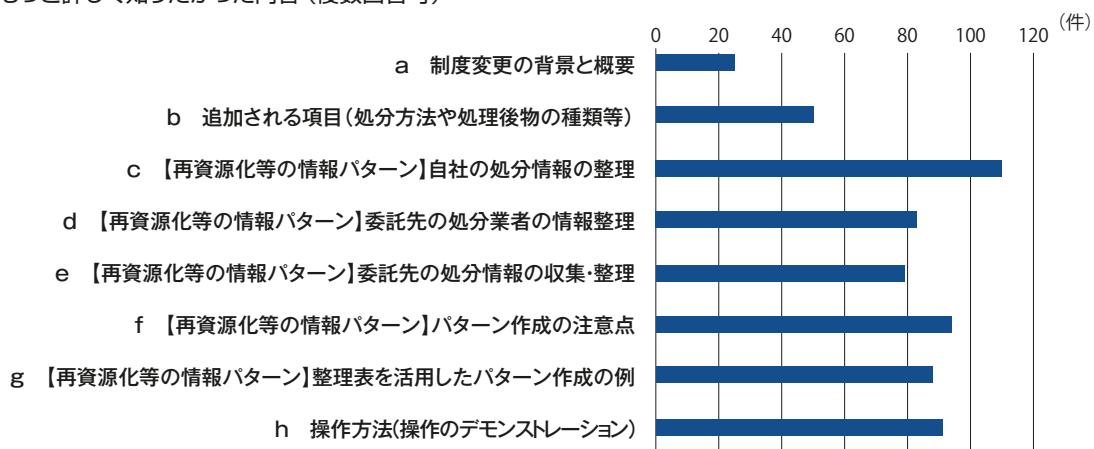
■再資源化等の情報パターン



■操作のデモンストレーション(操作の流れ)



■もっと詳しく知りたかった内容(複数回答可)



来年度も引き続き項目追加説明会を開催いたしますので、参加を希望される方はホームページからお申込みください。また、説明会に参加できない方や、もう一度説明を聞きたい方は説明会動画をご参照ください。

URL <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html#seminar>